

令和4年11月22日

都道府県歯科医師会
社会保険担当役員 各位

公益社団法人 日本歯科医師会
常務理事 林 正 純

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に係る
ホームページ等の掲示（リンクバナー作成）について

平素より本会会務運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、医療情報・システム整備基盤体制充実加算を算定する保険医療機関は、「オンライン資格確認を行う体制を有していること」、「診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療に努めていること」を院内及びホームページ等に掲示することとされております。

本年9月5日付事務連絡「医療情報・システム基盤整備体制充実加算の取扱いに関する疑義解釈資料の送付について（その1）」の歯科問6において、ホームページ等への掲示例が示されておりますが、自院のホームページを持たない歯科医療機関への対応の一例として、今般、本会において、厚生労働省ホームページ内の「マイナンバーカードの健康保険証利用対応の医療機関リスト（都道府県別）」へのリンクバナーを作成しましたので、お知らせいたします。

本バナーは、患者さんが検索しやすいよう日歯ホームページ（国民向けページ）に配置いたしましたので、都道府県歯科医師会においても同様にご活用いただければと存じます。（別添参照）

なお、厚労省の当該サイトにおいては、「都道府県別」に医療機関が掲載されておりますので、エクセルファイルを活用して貴県の「歯科医療機関リスト」を作成して、ホームページに掲載することも可能です。

都道府県ごとに
医科、歯科、薬局の
順で、ExcelとPDFで
掲載されています



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

マイナンバーカードの健康保険証利用対応の医療機関リスト (都道府県別)

都道府県	エクセル	PDF
北海道	[エクセル]	[PDF]
青森県	[エクセル]	[PDF]
岩手県	[エクセル]	[PDF]
宮城県	[エクセル]	[PDF]
秋田県	[エクセル]	[PDF]
山形県	[エクセル]	[PDF]
福島県	[エクセル]	[PDF]

日本歯科医師会
国民のみなさま 歯科医師のみなさま 日本歯科医師会

マイナンバーカードの保険証が利用できる歯科医療機関

マイナンバーカードの健康保険証に対応している歯科医療機関の検索

オンライン資格確認を行う体制を有し、患者さんの診療情報等を取得・活用することによって質の高い医療提供に努めている歯科医療機関を下記のリンク先で都道府県ごとに検索することができます。

▼ 検索はこちらをクリック
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21669.html (厚生労働省ホームページ)

ここをクリック
します



日本歯科医師会
国民のみなさま 歯科医師のみなさま 日本歯科医師会

国民の皆様へ
新型コロナワクチンの接種について

マイナンバーカードの保険証が利用できる歯科医療機関はこちら

国民のみなさま (新型コロナウイルス感染症について)

ここをクリック
します

